

平成23年7月8日

「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」
連絡区分Ⅲに係る連絡（平成23年6月分）について

本日、北陸電力(株)から、連絡基準に係る覚書連絡区分Ⅲ（定期的に連絡するもの）に該当する事象の平成23年6月分として下記のとおり連絡があった。

本事象については、立入調査を実施し、調査結果を北陸電力から聴取している。

志賀2号機 ハフニウムフラットチューブ型制御棒のひびについて

原子力安全・保安院からの指示文書に基づき、今回の定期点検に併せて、2号機で使用していたハフニウムフラットチューブ型制御棒全25本のタイロッド部を調査したところ、ひびは確認されなかった。

しかし、このうち12本の制御棒のタイロッド部以外の部分で、制御棒の健全性に影響を与えるものではないひびを確認した。

なお、北陸電力では、ハフニウムフラットチューブ型制御棒全25本を今回の定期点検で、全て従来型の制御棒に取替え済みとしている。

連絡区分Ⅲ：原則として翌月10日までに連絡するもの

参 考：北陸電力HP

<http://www.rikuden.co.jp/mreport/index.html>

原子力安全対策室

県庁内線 4233

直 通 076(225)1465